

第4章 財政収支計画



本計画で予定している施策・取組を着実に進めていくための財政的な裏付けとして、必要な費用や投資額、その財源などを含む5か年の財政収支見通しを示すものです。

上下水道施設の耐震化など各取組を計画的に実施するとともに、安定した経営基盤に基づく事業運営を目指します。

1 水道事業

(単位 百万円)

区分	年度	28年度 (決算見込)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
収益的収支	収益的収入	32,112	32,177	32,527	32,661	32,601	32,620
	水道料金	24,715	24,451	24,703	24,758	24,678	24,666
	その他	7,397	7,726	7,824	7,903	7,923	7,954
	収益的支出	31,421	35,814	33,420	31,568	31,320	31,358
	人件費	3,968	4,475	4,144	4,126	4,165	4,142
	受水費	8,040	8,085	8,063	8,073	8,050	8,032
	減価償却費等	7,151	7,523	6,619	6,882	7,031	7,215
	支払利息等	1,084	1,131	1,113	1,163	1,168	1,164
	その他	11,178	14,600	13,481	11,324	10,906	10,805
	収支差引(A)	691	△3,637	△893	1,093	1,281	1,262
資本的収支	資本的収入	8,349	7,617	10,605	5,918	5,669	5,475
	企業債	7,802	7,000	9,072	5,512	5,216	5,050
	負担金ほか	547	617	1,533	406	453	425
	資本的支出	14,301	14,191	18,013	12,525	16,085	14,327
	建設改良費	11,269	11,011	14,737	9,118	12,605	10,678
	企業債償還金	2,985	3,154	3,248	3,314	3,475	3,640
	その他	47	26	28	93	5	9
収支差引(B)	△5,952	△6,574	△7,408	△6,607	△10,416	△8,852	
補てん財源等(C)	6,857	7,383	6,847	6,866	7,234	7,261	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	1,596	△2,828	△1,454	1,352	△1,901	△329	
累積資金残額	10,476	7,648	6,194	7,546	5,645	5,316	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※百万円未満四捨五入、端数調整なし

※累積資金残額については、退職給付引当金を含む

算定にあたっての考え方

(1)投資

本市の水道事業は、再構築事業の完了に伴い浄水施設の集約化・耐震化を終了したものの、安定給水の確保や災害に強い水道施設の構築に向け、施設・管路の更新・耐震化を進める必要があります。

このため、平成30年度までは基幹構造物である配水池・配水塔の更新・耐震化に、平成31年度以降は基幹管路の更新・耐震化に重点を置いて効果的な投資を行うとともに、小口径管路の更新・耐震化への投資も継続的に行います。

【主な建設改良事業】

- 配水池・配水塔の更新・耐震化(約76億円)
- 小口径管路の耐震化(約325億円)
- 基幹管路の強化(約52億円)
- 排水処理施設の更新(約7億円)

(2)水道料金収入

料金収入は収益的収入の75%以上を占め、事業運営における財源の根幹となるものです。

本計画の期間内においては、本市の人口は増加することが予想されているものの、一般家庭における節水意識や節水型機器の普及、工場や大規模商業施設などの大口使用者における回収水の再利用など水道使用方法の合理化などが今後も続くものと考え、料金収入全体としては微減の傾向となるものと見込んでいます。

財政見通し

再構築事業に伴う大規模施設の除却等が生じる平成30年度までは純損失を計上するものの、行財政改革などによる経費の節減や資産の有効活用による収益の確保に引き続き取り組み、平成31年度以降は毎年度11億～13億円程度の純利益を計上する見込みです。

また、建設改良費については、自己資金と企業債を適切に活用することにより、企業債の残高を適正に管理し、後年度負担への影響に配慮しています。

平成33年度末時点での累積資金残高は約53億円を見込んでおり、平成34年度以降の事業運営に必要な資金として活用します。

これらにより、本中期計画の期間においては、現行の料金水準を維持しながら必要な取組を進めることができますが、将来の事業環境の変化に備え、経営の効率化を進めながら、引き続き料金制度のあり方について検討を行い、持続可能な経営基盤の確保に努めます。

2 工業用水道事業

(単位 百万円)

区分	年度	28年度 (決算見込)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
収益的収支	収益的収入	7,291	7,310	7,325	7,340	7,317	7,312
	工業用水道料金	7,009	6,989	7,009	7,029	7,009	7,009
	その他	282	321	316	311	308	303
	収益的支出	7,035	6,942	7,093	6,920	7,291	7,116
	人件費	765	779	638	794	641	564
	減価償却費等	1,651	1,110	1,556	1,556	1,553	1,581
	支払利息等	171	158	150	149	138	128
	その他	4,448	4,895	4,749	4,421	4,959	4,843
	収支差引(A)	256	368	232	420	26	196
	資本的収支	資本的収入	283	767	1,075	368	594
企業債		105	630	935	218	212	126
負担金ほか		178	137	140	150	382	421
資本的支出		2,769	2,512	2,267	1,630	3,188	3,122
建設改良費		2,071	1,827	1,577	944	2,507	2,404
企業債償還金		698	681	685	681	675	695
その他		0	4	5	5	6	23
収支差引(B)		△2,486	△1,745	△1,192	△1,262	△2,594	△2,575
補てん財源等(C)	1,553	1,030	1,422	1,532	1,615	1,617	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	△677	△347	462	690	△953	△762	
累積資金残額	6,677	6,330	6,792	7,482	6,529	5,767	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※百万円未満四捨五入、端数調整なし

※累積資金残額については、退職給付引当金を含む

算定にあたっての考え方

(1) 投資

本市の工業用水道事業は、施設・管路の老朽化が進んでいるため、近年では浄水施設や調整池の更新・耐震化などを行ってきました。

引き続き、施設の更新や耐震補強、主要設備の更新などを進めるための投資を行います。

【主な建設改良事業】

- 排水処理施設の更新(約3億円)
- 長沢浄水場第2沈でん池の耐震補強(約1億円)
- 第1沈でん池の機械・電気設備の更新(約25億円)
- 管路の更新(約21億円)

(2) 工業用水道料金収入

工業用水道料金収入は収益的収入の約95%を占め、事業運営における財源の根幹となるものです。

工業用水道事業では主に契約水量に基づいた責任消費水量による料金制度(二部料金制)を採用していることから、料金収入が安定しており、契約水量に応じた料金収入を見込むことができます。

本市では、平成28年度末現在、約515,000m³の契約状況であり、給水能力520,000m³の99%となっていることなどから、計画期間中の契約水量及び料金収入は平成28年度決算見込と同様のものと想定しています。

財政見通し

平成32年度は固定資産撤去費の一時的な増により純利益が約3千万円にとどまるものの、行財政改革などによる経費の節減に引き続き取り組み、その他の年度は2億~4億円程度の純利益を計上する見込みです。

また、建設改良費については、自己資金と企業債を適切に活用することにより、企業債の残高を適正に管理し、後年度負担への影響に配慮しています。

平成33年度末時点での累積資金残高は約58億円を見込んでおり、平成34年度以降の事業運営に必要な資金として活用します。

これらにより、本中期計画の期間においては現行の料金水準を維持しながら、必要な取組を進めることができますが、将来の事業環境の変化に備え、経営の効率化を進めながら、引き続き料金制度のあり方について検討を行い、持続可能な経営基盤の確保に努めます。

3 下水道事業

(単位 百万円)

区分	年度	28年度 (決算見込)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
収益的収支	収益的収入	43,278	42,551	42,589	42,532	42,337	42,243
	下水道使用料	22,278	21,823	22,289	22,295	22,240	22,193
	一般会計負担金等	12,759	12,845	12,697	12,595	12,436	12,462
	その他	8,241	7,883	7,603	7,642	7,661	7,588
	収益的支出	41,412	41,322	41,254	40,329	41,519	42,827
	人件費	2,976	3,019	3,234	2,897	2,825	2,817
	減価償却費等	23,616	23,336	23,037	23,219	23,366	23,245
	支払利息等	6,221	5,871	5,266	4,939	4,641	4,460
	その他	8,599	9,096	9,717	9,274	10,687	12,305
	収支差引(A)	1,866	1,229	1,335	2,203	818	△584
資本的収支	資本的収入	57,932	58,302	43,362	35,264	34,729	37,829
	企業債	39,454	40,372	32,570	24,985	24,283	28,024
	国庫補助金	6,176	5,005	5,005	5,005	5,005	5,005
	一般会計出資金	4,820	5,283	4,600	4,927	4,876	3,896
	負担金ほか	7,482	7,642	1,187	347	565	904
	資本的支出	75,825	75,767	61,923	53,395	52,949	56,669
	建設改良費	19,892	18,072	19,076	19,079	19,078	19,079
	企業債償還金	52,539	55,142	40,219	32,345	31,498	34,694
	その他	3,394	2,553	2,628	1,971	2,373	2,896
	収支差引(B)	△17,893	△17,465	△18,561	△18,131	△18,220	△18,840
補てん財源等(C)	17,893	17,465	18,561	18,131	18,220	18,840	
当年度資金収支(A)+(B)+(C)	1,866	1,229	1,335	2,203	818	△584	
累積資金残額	5,157	5,888	5,929	7,128	8,662	9,709	

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※百万円未満四捨五入、端数調整なし

※累積資金残額については、退職給付引当金を含む

算定にあたっての考え方

(1) 投資

下水道の役割は、基本となる汚水処理・雨水排除により市民の衛生的で安全な生活を支えることに加え、災害時においても必要となる下水道機能の確保、公共用水域の改善、地球環境への配慮、循環型社会の構築への貢献など、時代とともに多様化しています。下水道事業では、これら下水道の役割を果たすため、「地震対策」、「浸水対策」、「老朽化対策」、「高度処理」、「合流式下水道の改善」、「未普及地域の解消」及び「地球温暖化対策」の各事業に必要な投資を行っています。

引き続き、これらの事業をバランスよく実施するため、法令等により定められている対策完了年度などにも十分配慮しながら、事業費の平準化に加え、事業の優先順位付けを行い、効果的な投資を行います。

【主な建設改良事業】

- 下水道の管きよ・施設の地震対策(約248億円)
- 浸水対策(約100億円)
- 下水道の高度処理(約249億円)
- 合流式下水道の改善(約98億円)

(2) 下水道使用料収入

下水道事業では、汚水処理・雨水排除を行っており、「雨水公費・汚水私費」の原則により、汚水処理にかかる費用をお客さまから下水道使用料としていただいています。

下水道使用量の調定は、原則として水道使用量と同様であることから、下水道使用料金収入算定の考え方も水道同様であり、本計画の期間内においては、本市の人口は増加することが予想されているものの、一般家庭における節水意識や節水型機器の普及、工場や大規模商業施設などの大口使用者における回収水の再利用など水道使用方法の合理化などが今後も続くものと考え、使用料収入全体としては微減の傾向となるものと見込んでいます。

財政見通し

集中的な下水道整備時に発行した企業債残高の縮減による支払利息の減少に加え、行財政改革などによる経費の節減により、大規模施設の撤去工事を予定している平成32年度及び33年度を除き、毎年度12億～22億円程度の純利益を計上する見込みです。

また、建設改良費の平準化に加え、主な財源である企業債の発行額を毎年度の償還額以下に抑制することで、企業債残高の減少を図ります。

平成33年度末時点での累積資金残高は約97億円を見込んでおり、平成34年度以降の事業運営に必要な資金として活用します。

これらにより、本中期計画の期間においては現行の使用料水準を維持しながら、必要な取組を進めることができますが、将来の事業環境の変化に備え、経営の効率化を進めながら、引き続き料金制度のあり方について検討を行い、持続可能な経営基盤の確保に努めます。



第5章 中期計画の進捗管理

上下水道ビジョンの実施計画である中期計画は、施策ごとに取組内容や計画目標を定めていますので、それぞれの施策の進行状況を把握し、進捗管理を行います。

設定した取組や計画目標に対して、毎年度、取組成果、進捗状況、目標の達成度など現状の把握から、問題・課題を明確にし、施策の目標達成に向け、施策、目標の見直し、執行プロセスの改善、改良につなげていきます。

なお、計画の進捗状況については、学識経験者、団体推薦者及び公募市民によって構成される「川崎市上下水道事業経営審議委員会」へ報告し、御意見を伺い、その結果を事業運営に生かしていきます。

